

夜間窓口
 ◆とき 10月26日(月) 17:30~19:30
 ◆ところ 納税窓口 税務課納税係 名2階
 国保窓口 市民課国保高齢医療係 名1階

暮らしのリサイクル (10:00~16:00)
 不用になった家庭用品などを紹介します。お気軽にお電話ください。
 ※受け渡しは原則として無償で行います。
 ◆ゆずりませ
 ①テーブル(大) 縦121cm 横76cm
 ②テーブル(小) 縦111cm 横58cm
 ③名寄高校制服(男子)

合併処理浄化槽の設置
 令和3年度の設置申し込みを受け付けています。
 合併処理浄化槽は、し尿だけでなく、台所や風呂などから出る雑排水も処理し排水する環境にやさしい浄化槽です。
 ◆対象 下水道処理区域外の個人住宅
 ◆費用 月々の使用料と工事費の10パーセント(12~25万円程度)の個人負担が必要。
 ◆排水設備 トイレの改造や放流管などに30~90万円程度の個人負担が必要です。
 ※トイレの改造に係る資金の一部を無利息で貸し付けする制度があります。
 ◆申込期限 10月30日(金)
 上下水道室工務課下水道係
 2階(内線2227)

名寄消費者協会
 ☎01654③5630

市長室開放事業を開催します
 ◆対象 市民または市民が組織する団体やサークルなど
 ◆開催日時 土日祝を除いた10月1日(木)~30日(金) 9時~17時30分の20~30分
 ※市長の公務を優先します。
 ◆懇談場所 市役所名寄庁舎や風連庁舎の市長室など
 ◆懇談内容 地域活動やまちづくりの話、市政への要望・疑問など
 ※個人的な要望・相談・苦情・宗教に関する意見、書面による要望の提出、または懇談にふさわしくないと判断される場合は、お断りさせていただきます。
 申・問 総合政策課秘書係 名3階(内線3304)

第10回名寄市立大学「サイエンスカフェ」のご案内

◆とき 10月20日(火) 14時~15時
 ◆ところ 市立大学図書館1階ラーニングコモンズ(西4北8)
 ◆内容 エピジェネティクス(運命をかえる仕組み)を疫学でとらえる試みを講師 市立大学栄養学教授 大見 広規氏
 ◆定員 20人(学内での参加)
 ◆参加費 無料
 ◆申込方法 電話またはメールで申し込みください。
 ※当日参加は不可。
 ※詳細は問い合わせください。
 申・問 名寄市立大学図書館 ☎01654⑧7671
 ncu.library@nayoro.ac.jp

「国の教育ローン」のご案内

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学などに入学・在学するお子さまがいらっしゃるご家庭を対象とした公的な融資制度です。申し込みなど詳細は、電話での問い合わせか、次の二次元コードを読み取り、ホームページでご確認ください。
 ◆融資額 お子さま1人につき350万円以内
 ◆金利 年1.7%
 ※母子家庭の方などは年1.3%
 ◆返済期間 15年以内
 ※母子家庭の方などは18年以内
 申・問 教育ローンコールセンター ☎0570・008656

合併処理浄化槽の設置
 令和3年度の設置申し込みを受け付けています。
 合併処理浄化槽は、し尿だけでなく、台所や風呂などから出る雑排水も処理し排水する環境にやさしい浄化槽です。
 ◆対象 下水道処理区域外の個人住宅
 ◆費用 月々の使用料と工事費の10パーセント(12~25万円程度)の個人負担が必要。
 ◆排水設備 トイレの改造や放流管などに30~90万円程度の個人負担が必要です。
 ※トイレの改造に係る資金の一部を無利息で貸し付けする制度があります。
 ◆申込期限 10月30日(金)
 上下水道室工務課下水道係
 2階(内線2227)

献血にご協力を
 献血車「ひまわり号」運行日程

とき	ところ
10月22日(木)	10:00~11:00 12:10~16:30 名寄市立大学
10月28日(水)	10:00~12:00 13:45~16:00 名寄警察署 西条 名寄店
10月29日(木)	9:30~11:30 13:00~14:00 14:30~16:00 名寄消防署 名寄河川事務所 名寄市立総合病院
10月30日(金)	10:00~12:00 13:10~16:00 名寄市役所 名寄庁舎

社会福祉課福祉総務係 名2階(内線3222)

まちづくり推進事業助成制度を活用しよう

個人または団体が実施する地域活性化の取り組みに対し、費用の一部を助成します。現在、令和2年度後期分の申込受付を行っています。
 ◆対象事業
 ①特産品づくりの開発研究に関する事業
 ②市民生活の向上、文化交流や地域振興に関する事業のうち、次に該当する事業
 ・文化交流事業
 ・国内交流事業
 ・国際交流事業
 ・地域振興事業
 ・農業振興事業
 ・産業振興事業
 ・スポーツに関する事業
 ・広域連携事業
 ③観光振興に関するイベントなどの催事に関する事業
 ④生涯学習・国際交流・後継者育成などの人材育成に関する事業
 ◆助成の条件
 ①助成は1つの事業につき1回とする(事業内容によっては継続して助成する場合もあります)
 ②事業完了後は、成果品、実績報告書と収支決算書を提出する(1)

◆助成額 対象事業経費総額の2分の1以内で、予算の範囲内で助成します。限度額は次の表のとおり。

経費区分	助成限度額	費用の例示
開発研究	20万円	素材や機材を用いて行う試作実験に要する費用など
イベント開催	20万円	会場設営機材や宣伝広告等に要する費用など
人材育成	10万円	先進地等への派遣研修、講師を招へいして行う人材育成に要する費用など

◆助成額 対象事業経費総額の2分の1以内で、予算の範囲内で助成します。限度額は次の表のとおり。

③市が交付する他の補助金対象事業になっていないこと
 ④同一申請者に対する助成は、同一年度内に1回とする
 ⑤過去に本助成制度を活用したことがない事業であること(特産品づくりの開発研究に関する事業は除く)
 ◆助成額 対象事業経費総額の2分の1以内で、予算の範囲内で助成します。限度額は次の表のとおり。

利雪親雪の取り組みには助成制度があります

雪や寒さを生かし、冬の生活をより暮らしやすく、楽しくさせることを目的として、積極的に利雪親雪事業を取り組む団体に対し、事業費用の一部を助成します。
 ◆対象事業
 ①冬の生活をいきいきと過ごすため、冬のスポーツ活動の推進に関する事業
 ②冬の生活が楽しいものとなるようアウトドア行事をはじめ、冬のレクリエーション、イベントなどの催事に関する事業
 ③冬の自然環境を生かした芸術文化活動に関する事業
 ④冬の生活が快適になる住まいづくりに関する事業
 ⑤冬の環境を生かし、豊かな地場産物を利用した北国の食文化づくりに関する事業
 ⑥北国の冬にふさわしい暖かく、楽しい装いの開発研究に関する事業
 ◆助成の条件
 ①事業完了後は、成果品や事業の実施状況が分かるもの、実績報告書と収支決算書を提出すること
 ②市が交付する他の補助金対象事業になっていないこと

自衛官等の募集
 ◆自衛官候補生(男子・女子)
 ◆応募資格 令和3年4月1日現在、18歳以上33歳未満
 ◆受付期限 11月9日(月) 16時
 ◆試験日 11月15日(日)、16日(月)
 ※希望のいずれか1日。
 ※試験会場は旭川会場。
 ※新型コロナウイルスの状況次第で日程が変更する場合があります。
 申・問 自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所(西1南9) ☎01654②3921

健康づくり体操教室
 ◆とき 10月1日(木)、8日(木)、15日(木)、22日(木) 9時15分~11時
 ◆ところ 総合福祉センター(西1南12)多目的ホール
 ◆対象 おおむね60歳以上
 ◆内容 ラジオ体操、フォークダンス、民謡踊り、自きょう術
 ◆持ち物 上靴
 ◆申し込み 当日会場受け付けます。
 申 高齢者支援課高齢福祉係 名2階(内線3231)

創業大正9年 新築・リフォーム・住まいのことなら
中舘建設株式会社
 Nakadate Construction Co., Ltd.
 本社/☎098-0503 名寄市風連町大町54番地
 電話(01655)3-2507 FAX(01655)3-2933
 http://nakadate.com

問 問い合わせ 申 申し込み 名 名寄庁舎(☎01654③2111) 風 風連庁舎(☎01655③2511)

問 問い合わせ 申 申し込み 名 名寄庁舎(☎01654③2111) 風 風連庁舎(☎01655③2511)

お問い合わせ 申し込み 名寄庁舎(0165432111) 風連庁舎(0165532511)

奨学金・修学資金の利子補給制度
市では、奨学金や修学資金の貸し付けを受けた学生・生徒に対して、その利子の補給を行っています。

◆対象

- ①高等学校、高等専門学校、短大、大学、大学院、専修学校・専門課程に在学中の方
②親またはこれに代わるべき方が名寄市民
③独立行政法人日本学生支援機構の有利子奨学金の貸し付けを受けた方
④株式会社日本政策金融公庫および民間金融機関などの修学資金の貸し付けを受けた方で、規則で定める選考基準により選考された方
※貸付額の確定しないカードローンは対象外です。

◆利子補給金の算出基準額
次の金額に修業年数を乗じた額。
①高等学校在学者 12万円
②高等専門学校在学者 18万円
③専修学校(専門課程)在学者 または各種学校在学者(修業年限1年以上) 36万円
④大学、大学院在学者 48万円

◆独立行政法人日本学生支援

機構奨学生
基準額にその貸付利率を乗じた額の一部を補給。
◆(株)日本政策金融公庫・民間金融機関など
規則に定める選考基準の収入判定額により補給。
◆申込期限 10月30日(金)
※借入先により必要書類が異なります。詳しくは問い合わせください。

◆学校教育課総務係

名 3階(内線3374)

◆ヘリコプターによる野ねずみ防除を行います

市内一般民有林(市有林・私有林)において、野ねずみによる森林被害を防止するため、ヘリコプターによる野ねずみ防除を実施します。
◆とき 10月上旬～中旬
◆ところ 市内一般民有林
◆ヘリコプター離着陸場所 北海道開発局名寄ヘリポート(日進・大橋)

◆市有林

耕地林務課林務係
名 1階(内線2317)

◆私有林

上川北部森林組合
名 0165532013

行政相談週間

10月19日(月)～25日(日)は行政相談週間です。
行政相談では、行政相談委員が公正・中立な立場で、行政の仕事に関する苦情や制度、運営に対する意見、要望など市民の声を受け付け、その解決や実現の促進、制度・運営の改善に生かしています。この機会にぜひご相談ください。

- ◆風連地区特設行政相談所
◆とき 10月19日(火) 9時30分～12時
◆ところ ふつれん地域交流センター(風連町本町63)
◆担当委員 廣瀬 一弘氏
◆名寄地区特設行政相談所
◆とき 10月19日(火) 13時30分～15時30分
◆ところ 駅前交流プラザ「よろーな」(東1南7)
◆担当委員 三島 裕二氏

◆消費生活センター市民相談

消費生活センター市民相談
名 0165432111
(内線3616)

◆消費生活センター

消費生活センター
名 0165433575

大規模な土地取引には届出が必要です

国土利用計画法では、乱開発などを防ぐため、一定面積以上の土地を取得したときは、利用目的などを届け出て、審査を受けなければなりません。届出が必要ない取引形態
◆売買、交換、譲渡、譲渡担保、代物弁済など
◆面積要件
①都市計画区域内
5千平方メートル以上
②都市計画区域外
1万平方メートル以上
※個々の面積は小さくても、権利を取得する土地の合計面積が、面積要件に該当すれば、届出が必要で

◆届出者 土地の権利取得者

◆届出期限 契約締結日から2週間以内

◆届出に必要な書類

土地売買等届出書…3部
土地取引にかかる契約書の写し…3部
土地の位置を明らかにした位置図…3部
土地の形状を明らかにした図面(地番図など)…3部

◆届出先

企画課企画調整係
名 3階(内線3442)

ハロウィンジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)
ハロウィンジャンボミニ1,000万円
(1等1千万円)



この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
9月23日(水)2種類同時発売!
発売期間 9/23(水)～10/20(水)
抽せん日 10/27(水)
公益財団法人北海道市町村振興協会 各1枚 300円

パブリックコメント
市民意見を募集

市では、市民参加のまちづくりを推進するため、「名寄市パブリックコメント手続条例」に基づき、次の素案を公表します。皆さまのご意見をお寄せください。

◆第2次名寄市空家等対策計画案

◆計画案の概要など
平成28年3月に名寄市空家等対策計画を策定し、計画に基づいて空家に対する対応を行ってきました。本計画の期間が令和3年3月までとなっていることから、令和3年度以降の計画として第2次名寄市空家等対策計画を策定し、法に基づいた総合的な空家等対策を図ることを目的としています。

◆担当

市民部環境生活課
環境・生活安全係
名 0165432111
(内線3120、3126)

◆閲覧場所

◆名寄市ホームページ
URL: http://www.city.nayoro.jp/
トップページ↓お役立ち↓パブリックコメント

◆指定場所での閲覧

- ①市役所(名寄庁舎、風連庁舎、智恵文支所)
②図書館(名寄本館・風連分室)
③北国博物館
④市立大学の情報公開コーナー
⑤市民文化センター
⑥ふつれん地域交流センター
⑦駅前交流プラザ「よろーな」

◆意見の提出方法

指定場所に備え付けの「意見募集用紙」に住所、氏名を

1)寄附

ありがとうございます(順不同敬称略)

◆市営球場整備のために

○名寄土管製作所(松前 司代表取締役)

◆コミュニティケア教育研究センターと道北の地域振興を考える研究会が連携して行う上川北部の地域振興に関する研究のために

○一般社団法人 北海道開発技術センター(山口 登美男理事長)

◆名寄市内小学校のために

○北星信用金庫(岡本 守理事長)

○株式会社合組(谷 博之代表取締役)

◆市内各小中学校のために

○一般社団法人 名寄青年会議所(奥山 顕太郎理事長)



町内会に入りましょう
安心して暮らせる地域づくりを支えている町内会では、さまざまな活動を行っています。◆市などからの情報の回覧広報の配布や町内会に送られてくる市やその他行政機関からのお知らせ、催しの情報など回覧・掲示を行っています。◆加入するにはお住まいの地域の町内会長、または町内会連合会事務局へご連絡ください。

◆町内会連合会事務局(企画課企画調整係)
名 3階(内線3311)

無料相談窓口

- ①消費生活相談
とき 月～金曜日 9:15～16:00
②市民相談
とき 月～金曜日 9:15～16:00
③無料法律相談
とき 10月4日(日)11:00～11月1日(日)11:00
※当日2日前の午後3時までに予約
④行政相談
とき 月～金曜日 9:15～16:00
⑤結婚相談
とき 第1金曜日17:30～19:00
その他の金曜日13:00～15:00
ところ 名寄市消費生活センター(駅前交流プラザ「よろーな」)
①～⑤共通 0165433575
①～⑤共通 0165432111(内線3616)
◆年金事務相談
とき 10月13日(火)10:30～16:00
ところ 名寄商工会議所(駅前交流プラザ「よろーな」)
※完全予約制(0166-72-5004)
◆人権相談
とき 月～金曜日 8:30～16:30
ところ 旭川地方法務局名寄支局
0165432349
◆生活相談支援センター
とき 月～金曜日 9:00～17:00
ところ 社会福祉協議会(総合福祉センター内)
0165439862
◆心配ごと相談
とき 月～金曜日10:00～17:00
ところ 西條名寄店1階こほっと
0165433968
◆障がい者差別についての相談
とき 月～金曜日 8:45～17:30
ところ 名寄庁舎2階 基幹相談支援センター
0165432111(内線3218)
◆公証相談
とき 日～土曜日 9:00～17:00
ところ 名寄公証役場(西1南9)
※完全予約制(0165433131)
◆教育相談ハートダイヤル
とき 月～金曜日 9:00～17:00
ところ 児童センター
0165431000
0120-874-746(7/1ダイヤル)

MIURA 株式会社三浦ハイヤー
代表取締役社長 眞鍋 和一
TEL 01654-2-4321
その出会いに想いを込めて。
タクシー割引クーポン券
1万円(千円×10枚)を7千円
※クーポン券は、当社でもご利用いただけます。

お問い合わせ 申し込み 名寄庁舎(0165432111) 風連庁舎(0165532511) 風連庁舎(0165532511)